

かしまだ包括 便り 第16号



区画割の様子



仮設トイレの組立の様子



バルーンLEDの組立



傷病者への対処方法の確認

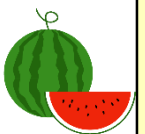
避難所開設・運営訓練に

参加してきました。



今年度、幸区は全二十二ヶ所の避難所の開設・運営訓練を開催します。先日開催された日吉地区では『幸区避難所〈運営〉訓練マニュアル』を元に、町会・自治会の役員さんたちが真剣に取り組んでいました。

今年も熱中症対策を！



六月のかしまだ包括けんこう塾では武蔵小杉にある『かわいクリニック』河井医師に次のようなお話しを伺いました。

高齢者の熱中症は圧倒的に屋内で起きています。エアコンなど使用して室温二十八度以下、湿度は七十%以下に保ちましょう。高齢者は体の水分の貯えが若い人に比べて少ないため脱水になりやすく高血圧などの治療で利尿剤が処方されている人も注意が必要です。

体重五十キログラムの人が一キロ

(体重の二パーセント)の水分を失ったら既に初期の脱水です。ごく少量の塩分を加えた水分を飲んで対応して下さい。



シリーズ 介護保険 第一回

介護保険制度と聞くけれど、どんな人が使えるのでしょうか？シリーズとして介護保険制度をご紹介します。

①介護保険ってなんだろう？

「心も体も健康でいたい」「今の住まいで暮らしたい」健康を保ちながら、できる限り自立した生活を送りたいと思いませんか？

介護保険はできる限り、自宅で自立した生活を送るために介護が必要となる状態を未然に防いだり、遅らせること、状態が悪化しないように努めて、維持や改善を図ることを目的としています。

介護や支援が必要と認定されたときに

費用の一割または二割を負担することで

必要なサービスを利用することができます。



②介護保険を利用するには？

介護保険を利用するには、まず申請が必要です。六十五歳以上で介護予防のための活動が必要だったり、介護が必要になった方が介護保険の申請をすることになります。

四十歳以上六十四歳の方でも国が認める疾病が原因であれば介護保険の申請をすることが可能です。

かかりつけの先生から勧められた場合などは迷わないかもしれませんが「困っているけどこんな状態で申請しても良いのかしら？」と迷った時など、区役所や地域包括支援センターにご相談下さい。お話を伺いながら説明致します。

★ご不明な点や詳細をお聞きになりたい場合は区役所や

地域包括支援センターにお問い合わせ下さい。



虹の会・いぶし会に行ってきました！

老人会に参加し、地域包括支援センターのご紹介をさせて頂きました。古川町（虹の会）と下平間（いぶし会）です。とても和やかにそれぞれ工夫を凝らしながら活動されていました。生き生きと楽しみながら社会と繋がれる場として大切な活動だと感じました。

嬉しいニュースです！

昨年度退任されました

日吉第一地区の福岡康文様・

佐藤節子様が、長年に亘って、

民生委員・児童委員として

地域の社会福祉に貢献したことで

厚生労働大臣から表彰されました。

お二人は、社会福祉協議会の

ボランティアとして現在も

ご活躍されている力強い

地域の味方です。これからもよろしくお願い致します！



作品介绍

下平間の木彫り職人！?

葛生くずうみつお満夫さんをご紹介します。定年退職後に

竹細工教室に通われた後、竹や木を使った作品を幅広く創作されるようになりました。掌に載る「お地藏様」は奥様がアイデアを出されました。「木が好き。なんでも木で作ってみようと思う」「木の手触りと木目が魅力」との事。

頼まれて篆刻も

手掛けるように

なったそうです。

今は革細工に

凝っているとか。

個展が開けそうですね。



